

第3回 奈良県多文化共生施策推進懇話会 議事録概要

- 日 時：令和6年12月18日（水）13：00～15：00
- 場 所：奈良県橿原総合庁舎 101会議室
- 出席者：橋田 力 委員（座長）
（以下、五十音順）
アダルシュ シャルマ 委員
開崎 美弥 委員
紙森 智章 委員
トウラ テイン 委員
中道 パナヤー 委員
西川 均 委員
八木 一介 委員
山本 尚 委員
（奥島 美夏 委員、ブイ デイン ロック 委員、濱田 憲人 委員は欠席）
- 議 事：・各種資料説明及び意見交換
- 会 議：公開 傍聴5名
- 議事「各種資料説明及び意見交換」

事務局より、資料「(仮称)奈良県多文化共生推進プラン(案)について」に基づき、説明を実施。

<シャルマ委員>

外国人支援センターではどのような相談があるか。

<事務局 人見国際課長>

外国人労働者の増加に伴い、労働やそれに伴う在留資格に関する相談が増えている。

<橋田座長>

本日欠席の濱田委員から事前に聴取している意見を紹介する。

(※内容については、文末記載の濱田委員からの意見聴取内容のとおり)

<事務局 人見国際課長>

濱田委員から意見のあった『IV. 推進体制』について、推進体制に『大学』あるいは『教育機関』を追記するよう検討する。

<八木委員>

具体的な施策の実施について、県の中では国際課を中心に実施するのか。

また、『地域での活躍・支援』について、就業支援等を実施する事業所への補助金等、金銭的な支援も検討しているか。

<事務局 人見国際課長>

県の体制としては、主に国際課、人材・雇用政策課、人権・地域教育課を中心に、関係する部局等とも適宜連携の上、取り組む予定。

また、就業支援等については、今年度は、奈良県内に事業所を有する中小企業又は監理団体が、外国人従業員に対して行う「日本語研修」に係る費用の一部を補助する等の支援を行ったが、今後については、企業の現状等を踏まえ、担当課で検討すると思われる。

『地域での活躍・支援』については、県だけではなく、市町村、企業、地域と一緒に取り組む必要があると考えている。

<紙森委員>

多文化共生について、県が策定するプラン（案）で目指すべき姿が示されることは、市町村の立場としても良いと思う。

『日本語教育の推進』の『日本語学習機会の提供』の中で、地域日本語教室の新規開設を進めるとの記載があるが、既存の日本語教室への支援も含めた記載内容への変更を検討していただきたい。

また、アンケートについて、多くの県内外国人の方に協力いただいたことから、その方々にも県の指針が伝わるよう、プランの多言語版の公開を検討していただきたい。

<事務局 人見国際課長>

日本語教室については、人権・地域教育課と相談し、検討する。プランについては全文の多言語化は量の関係上難しいが、パブリックコメント実施の際に、英・中・韓・越版の概要の作成を予定している。また、プラン策定後、英・中・韓・越各言語の簡易版等の作成についても検討する。

<トウラ委員>

「医療・保健・福祉サービスの提供（多言語対応の推進）」について、どの病院が良いか等の情報が欲しい。どこの病院に行けば良いか私自身も困ったが、来日直後の方も情報が無く、困っていると思われる。

<事務局 人見国際課長>

特定の病院について、良い病院として行政から案内することは難しい。国のホームページをもとに、多言語対応や通訳サービスで対応可能な医療機関について、分かり易く表示することで対応したい。また、医療通訳等についても、時間がかかると思うが、今後、検討したい。

<シャルマ委員>

医療サービスについて、医師が英語等を話せたとしても、患者に最初に接する受付の人や看護師が話せないため、対応が難しいという問題もあった。その方たちが対応できる医療機関の案内はできないか。

また、多言語で対応できる医療機関について、外国人支援センターで案内は行っているか。

<事務局 人見国際課長>

以前の懇話会でも話があったが、多言語対応できる看護師がいる医療機関の案内は、その方の勤務時間等の問題もあり、難しい。多言語対応できる医師や、音声翻訳サービスが利用できる医療機関の情報を分かり易くまとめ、掲示することで対応したい。外国人支援センターでは、国のホームページをもとに案内を行っている。

<中道委員>

やはり言葉の問題が大きいと思うので、日本語の学習機会を増やすことが重要だと思う。私自身も夜間中学に通っているが、そこには長年日本に住んでいる年配の方や日本に働きに来て間もない方等、様々な方が来ている。日本語を学びたい人は多いと思うので、近くの地域の日本語教室が案内できれば良い。また、平日、日中の時間以外でも日本語を学べる場所が増えれば良いと思う。

<紙森委員>

配付資料中の懇話会での委員意見として「外国人としては、日本語能力を高めるように頑張ることが、日本の社会に溶け込むためには一番重要。」とあるが、日本に来た外国の方に日本語能力を高めてもらうというのは、同化政策を連想させてしまう。外国人の方が、日本語を学ぶ機会があることは大事だが、日本語がうまく話せなくても生きやすいような社会を創るのが、このプランの趣旨ではないか。

<事務局 人見国際課長>

外国人委員の方の意見であるため資料に記載したが、プラン（案）への記載内

容等、表現については検討する。

<開崎委員>

プラン（案）の中において、『日本語学習を支える人材の確保』との記載があるが、ボランティアの役割が大きいと思う。以前から申し上げているとおり、現在、ボランティアで行っていることに対して、金銭的支援も行う体制を整えるべきではないかと考える。

<事務局 人見国際課長>

承った意見については、人権・地域教育課と相談し、今後の対応等検討する。

事務局より、「外国人の雇用状況等に関するアンケート調査」の結果について、説明を実施。内容は下記のとおり。

- ・10月28日から12月15日まで実施
- ・外国人を雇用していることに関し、課題と感じる（感じた）ものについては、「日本人職員とのコミュニケーション」が最も多く、次に「採用にかかる費用的負担」「住居等の受入環境の整備」「仕事への取り組み方」「技能・業務知識の習得」の順となった。
- ・外国人を雇用したことによる効果については、「人手不足解消」が最も多く、次に「企業・事務所の活性化」となった。
- ・今後の外国人の雇用に関する考え方については、「未定」が最も多く、次に「現在と同じ人数程度で雇用を継続したい」となり、「新たに雇用したい」と回答した企業も9%あった。
- ・多文化共生の実現に向けて必要な取組については、「外国人住民に対して生活上のルールや習慣等を周知する」が最も多く、次に「日本人住民のコミュニケーション能力（やさしい日本語など）を高める」が多く、「外国人住民に対する日本語教室を開催するなど、日本語教育を充実する」の回答も多かった。
- ・外国人の雇用にあたり、行政に希望する取組については、「外国人雇用に関する制度・手続の相談」が最も多く、次に「外国人職員の日本語学習に取り組む企業への支援」「住居の確保」となった。

<山本委員>

プラン（案）の内容については、アンケート結果や懇話会での意見等から良くまとめられている。この内容を推進体制の各関係機関に周知し、実行してもらうことが重要。地域住民も企業も多様性を受け入れ、お互いを尊重し合うことが大事ではないか。企業でも制度をよく理解しないまま外国人を受け入れて問題にな

ることもある。制度等の周知も重要。

働きやすい職場環境づくりについては、日本人でも同様のことだと思う。企業も制度や外国人の文化・言葉等を理解した上で、職場環境を整える必要がある。

そのためには、県だけでなく、国や市町村の力を借りる必要があると考えている。

<事務局 人見国際課長>

周知については、この後開催される「奈良県外国人材受入・多文化共生推進ネットワーク連絡会」において、国、県、市町村や、地域日本語教育コーディネーター、企業が情報を共有する場にしたい。その他にも様々な方法で周知していきたい。

県だけでなく、市町村、企業、地域社会、教育機関と協力していく方法を検討したい。

<西川委員>

多文化共生推進プラン（案）については、これで良いと思う。大切なのは、具体的にどのような取組をどのように進めていくかということ。県も国際課だけではできない。関係各課とよく連携することが不可欠。しっかりと横串を差すこと。

また、県だけでなく、市町村や企業、日本語教室、地域社会と連携・協力して進めていかないとうまくいかない。特に、住民に最も近いところにある市町村との連携・協力、更に財政的なものも含めた支援を頑張ってもらいたい。

<橋田座長>

外国人留学生に対して、闇バイト等の犯罪に巻き込まれないよう、防犯対策等の周知も行われている。外国人を狙う犯罪や在留資格についての注意点等について、地元の警察から説明するといった取り組みも行われていると聞いている

<事務局 人見国際課長>

奈良県警においても、情報の多言語化や外国人住民の防犯・安全対策を行っており、県内留学生向けの団体とも連携するよう、働きかけたい。

<シャルマ委員>

生活支援のなかで、「子育て・教育の充実」とあるが、具体的な施策はどのようなものがあるか。これから検討するのか。教育は大きな課題だと思う。

<事務局 人見国際課長>

教育については、教育委員会の取り組みであるが、学習支援員の配置等を継続することや、当該制度の改善に向け、国にも働きかけていくと聞いている。子育てについては、外国人児童が増加すれば、学校等での多言語化の対応が必要となるため、担当課と連携して段階的に対応していきたい。

このプラン（案）を作成する際にも、庁内に照会等を行っているため、多文化共生の視点での対応が必要であるとの周知は、改めて出来たと考えている。

<紙森委員>

プラン（案）中に「やさしい日本語」の記載があるが、注釈が必要ではないか。

<事務局 人見国際課長>

注釈については追記する。

<橋田座長>

日本語は特に漢字が難しいと思う。また主語がなく敬語も難解。

<シャルマ委員>

Yse, Noも分かり難く難解。

<開崎委員>

災害対応について、県の災害担当部署は、今後開催される懇話会に出席しないのか。

<事務局 人見国際課長>

外国人の方に対して、災害対応についての情報をどう伝えていくかについての課題は、担当部署も認識している。避難所の運営や自主防災といった災害対応の課題も、市町村に取り組んでいただけるよう、災害担当部署からだけでなく、当課からも「県内市町村多文化共生課担当者会議」といった場で、引き続き、働きかけていきたい。

<橋田座長>

地震のない国から来られた方は、地震へのとっさの対応がわからないため、地震の際、机の下に隠れるといった必要な行動についても周知してもらいたい。

<事務局 人見国際課長>

防災ハンドブックの多言語版も作成しているが、周知出来ていない。また、情

報量も多いので最低限必要な情報をコンパクトにまとめて発信したい。より多くの方に周知できるよう、SNS等での発信方法も検討する。

<トウラ委員>

どこに避難すれば良いかだけでも周知出来ないか。

<事務局 人見国際課長>

新年度以降、取り組みを検討する。市町村の協力を得て、奈良県内に転入された方に対して、転入手続きを行った市町村役場の窓口で、避難場所を案内したり、既に住んでいる方に対しては、企業や大学等を通じて案内が可能か検討したい。

<紙森委員>

外国人の方と多文化共生について考える機会が大事。市町村の役割について、県や他の市町村、各種支援団体だけでなく、「地域の企業」や「外国人住民」、「地域住民」も加えていただきたい。その方々と意見交換や協力して多文化共生を進めていければと思う。

<事務局 人見国際課長>

市町村の役割については、記述内容を検討する。

<シャルマ委員>

奈良県に住んでいて困っていることで、「言葉・コミュニケーション」と回答した割合が36.9%とは少ないと思う。今までは60%程度はあるかと思っていたが。

<事務局 人見国際課長>

今回のアンケートでは、特別永住者や永住者も含まれることが要因ではないかと思う。

本日は、貴重なご意見をいただき、感謝申し上げます。

本日いただいたご意見を踏まえて、今後の県の多文化共生施策にかかる参考とさせていただきます。

【濱田委員意見（事前聴取）】

○『V. 3つの基本方針を実現するための具体的な施策』のうち、『1. コミュニケーション支援』の『(1) 行政・生活情報の多言語化』について

- ・英語・日本語の両方ともあまり得意ではない外国人の方もいるため、多言語化は必要と思う。
- ・市町村役場への転入手続きの際、日常生活上必要となるルールを多言語で情報提供することは良いと思う。銀行口座の開設方法、スマホ・クレジットカードの契約等にも困る留学生が多い。同様の外国人は多いと思うので、それらについても何らかの情報提供はできないか。
- ・SNSについても、様々な国・地域や世代の方に情報が届くように積極的に利用すれば良いと思う。

○『2. 生活支援』の『子育て・教育の充実』について

- ・家におり日本人と関わりが少ないため日本語がわからない母親等への支援は、どのようなものを考えているか。
- ・中学生から来日し、高校受験等する場合はどのように対応しているか。

<事務局 大久保国際課長補佐>

- ・一例として、多文化共生ボランティア制度により、学校説明会へ通訳ボランティアを派遣するなどし、支援していきたい。
- ・高校受験については、帰国特例枠による対応の他、高校入試のWeb出願マニュアルについてルビ入りの簡易マニュアルを作成し、外国人中学生や保護者のための進学説明会も開催している。

○『2. 生活支援』の『(2) 災害時の支援など安全の確保』について

- ・防災について、まずどこに逃げれば良いのかも分からないと思うので、市町村役場での転入手続きの際等に、避難所について周知する必要があると思う。

○『2. 生活支援』の『(3) 医療・保健・福祉サービスの提供』について

- ・留学生の場合でも、入院や手術等説明が必要なときは日本語が堪能な外国人教員が同行し、通訳していた。
- ・英語が話せる医師もいると思うので、外国語対応可能な病院を分かり易く表示すれば良いと思う。
- ・受診の際、自分の症状を知らせる多言語対応の問診票があれば、受診の際、医師と意思疎通が出来るのではないかと思う。

○『3. 地域での活躍支援』の『(1) 就業支援』について

- ・留学生等の県内企業・事業所等での就業促進については、県内留学生が流出せずにすむよう、特に高度人材に県内に定着してもらう施策を行って欲しい。
- ・海外展開を考えている県内企業にとっては、日本語や日本文化が分かる留学生

は魅力的な人材ではないか。

○『IV. 推進体制』について

- ・『企業』や『各種支援団体』と同様に留学生を受け入れている『大学』の果たす役割も大きいと思うので、推進体制に『大学』あるいは『教育機関』も追記してはどうか。